

＜経済環境適応資金 サポート資金【伴走支援】＞

(1) 資金名(略称)	サポート資金【伴走支援】(略称「環 伴」)
(2) 融資対象	<p>以下のいずれかに該当し、経営行動に係る計画を策定した中小企業者</p> <p>① 信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定を受けていること</p> <p>② 信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定を受けていること</p> <p>③ 以下のいずれかに該当すること</p> <p>ア 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること</p> <p>イ 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること</p> <p>ウ 最近1か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること</p> <p>エ 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること</p> <p>オ 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること</p> <p>カ 最近1か月間の売上高営業利益率が直近決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること</p> <p>キ 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること</p>
(3) 資金使途	経営の安定に必要な事業資金
(4) 融資限度額	1億円
(5) 融資期間・利率	<p>1年超3年以内 年1.1%以内</p> <p>-----</p> <p>3年超5年以内 年1.2%以内</p> <p>-----</p> <p>5年超7年以内 年1.3%以内</p> <p>-----</p> <p>7年超10年以内 年1.4%以内</p>
(6) 金利区分	特別金利3
(7) 貸付方法	証書貸付
(8) 返済方法	据置5年以内の分割返済
(9) 保証制度	伴走支援型特別保証 融資対象①②は【別枠保証】
(10) 責任共有制度	<p>対象外：融資対象①、融資対象②③で責任共有対象外の既往借入金を残額の範囲内で借換する場合</p> <p>対象：上記以外</p>
(11) 必要書類	<p>① 経営行動計画書</p> <p>② (2)融資対象に対応した以下のいずれか</p> <p>融資対象①：信用保険法第2条第5項第4号の規定による市町村長の認定書</p> <p>融資対象②：信用保険法第2条第5項第5号の規定による市町村長の認定書</p> <p>融資対象③ア：売上高減少要件確認書</p> <p>融資対象③イからエ：売上高総利益率減少要件確認書</p> <p>融資対象③オからキ：売上高営業利益率減少要件確認書</p> <p>③ 経営者保証免除対応確認書（経営者保証免除対応を適用する場合）</p>
(12) 申込受付機関	取扱金融機関
(13) 連帯保証	経営者保証免除対応を適用する場合は、法人代表者の連帯保証を徴求しない
(14) その他	取扱期間については国の伴走支援型特別保証制度要綱の定めのとおりとする

※ 本制度は、国の全国統一制度である伴走支援型特別保証を適用するため、国の保証制度要綱等に基づき、融資を実行した金融機関は、計画の実行状況の管理等を行うこと。